
障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き

1. 取組趣旨

① **学校卒業後**の学びや交流の機会整備

② **生涯のライフステージ**を通じた学習活動の充実

2. 推進体制

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准

平成28年 「障害者差別解消法」の施行

平成29年 松野博一大臣（当時）メッセージ
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」

国

自治体

○平成29年度、生涯学習政策局に「**障害者学習支援推進室**」を新設
○生涯学習政策局に加え、初等中等教育、高等教育、スポーツ、文化の障害者支援関係課がメンバー、厚生労働省の障害福祉、障害者雇用対策関係課がオブザーバー参加する「**特別支援総合プロジェクト 特命チーム**」を結成

都道府県、市区町村に「**障害者学習支援担当**」窓口を設置

3. 地方公共団体の実態

※(独)国立特別支援教育総合研究所「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」(文部科学省委託事業)より

障害者が生涯学習活動として
取り組める事業・プログラム

障害者の生涯学習活動
に関する組織の有無

コーディネーターの有無

国からの支援の必要性

<都道府県> なし 45.7%
<市区町村> なし 87.5%

<都道府県> なし 94.3%
<市区町村> なし 95.9%

<都道府県> なし 97.1%
<市区町村> なし 95.8%

<都道府県> **あり 90.0%** ※好事例・先進事例の紹介
<市区町村> あり 49.0% ※財政、人材面の支援

4. 平成30年度の取組

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」

学校卒業後の障害者の学びの現状と課題を分析し、推進方策を検討
座長：宮崎 英憲 特別支援教育推進連盟理事長 ※平成31年前半 報告取りまとめ予定

文部科学大臣表彰の実施

障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰

スペシャルサポート大使

障害をこえてともに学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発
※金澤翔子さん、横溝さやかさんなど当事者と、有森裕子さん、東ちづるさんなど支援者 計8名

障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

学校から社会への移行期と、生涯の各ライフステージにおける効果的学習に係るプログラム・実施体制等に関するモデル開発 ※自治体、大学、社福等18団体に委託

生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

①当事者の実態把握、意識調査、②多様な主体による学習プログラム提供の実態把握、③一般の学習活動への障害者の参加に係る阻害要因・促進要因分析

人材育成のための研修会・フォーラムの開催

自治体担当者研修会、障害をこえてともに学び、つくる共生社会フォーラム

第3期教育振興基本計画 (平成30年6月15日 閣議決定)

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

(13) 障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

参考指標

学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合

○ 学校卒業後における障害者の学びの支援

障害者の各ライフステージにおける学びを支援し、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげることができるよう、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するための、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果普及等を行う。

○ 地域学校協働活動の推進

地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○ 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用した教育の充実を図る。

○ 大学等における学生支援の充実

障害のある学生の在籍者数が急激に増加している高等教育段階の状況を踏まえ、各大学等における修学支援・就労支援体制の整備を促進するとともに、大学等と関係機関(福祉や労働行政機関、障害当事者団体、企業等)とが連携した取組を促進することにより、各大学等における障害のある学生の修学を支援する。また、放送大学においてまた、放送大学においてテレビ授業への字幕付与や点字試験問題の作成など、障害のある学生への学習支援を一層充実する。

○ 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツを実施できる環境整備や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを進める。また、障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進するとともに、バリアフリー字幕や音声ガイド制作支援を行うことにより、映像芸術の普及・振興を図る。併せて、図書館等の環境整備を促進する。

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

【表彰の概要】

- 障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が極めて優れていると認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰を行うもの（昨年度創設）。
- 都道府県・指定都市の推薦による候補者のほか、文部科学省が関係団体等と連携して推薦した候補者について、学識経験者等による審査委員会の審査を経て、被表彰対象者を選定。

【今回の被表彰対象者】

総件数 67件を被表彰対象者として決定

- ・対象：個人14件、団体53件
- ・分野：学習35件、スポーツ26件、文化37件（各分野重複あり）

平成30年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 主な事例 ①

<学習>

被表彰者	障害をこえてともに自立する会 【東京都】
活動内容	国立市の公民館の一部施設を活用した喫茶コーナーの運営を通じ、障害の有無にかかわらず、青年期の学びと共生のまちづくりに向けた取組を37年間にわたり実施。公民館の障害者青年学級及び青年教育・若者支援事業と連携した障害者等の実習活動の受入を実施。障害者がともにはたらく喫茶コーナーの先駆的実践であり、国立市をモデルに、障害者雇用、就労支援の一形態として、全国に類似の取組が根付いてきている。

<学習>

被表彰者	静岡県障害者就労研究会・静岡大学【静岡県・静岡大学】
活動内容	「学ぶって楽しい～大学で学ぼう～」として、20年超にわたり、就労研究会が運営の主体を担いながら、科学、歴史、美術、音楽、スポーツ、防災、防犯などの講座を開催。障害のある社会人が年3回、50～60人ずつ参加し、大学教員や学生、企業社員等による講義や演習を実施。 静岡大学の公開セミナーとして位置付けており、学生にとっても障害者と関わる機会となっている。 本取組をはじめとして、三島市、伊東市、浜松市にて、他大学と提携して同様の講座を開設し、社会人の参加者は約100人、学生スタッフは約80人が活動している。

<学習>

被表彰者	録音図書製作ボランティア「福岡県立図書館音訳の会」 【福岡県】
活動内容	昭和50年より43年間録音図書の製作を手掛け(延べ4500冊分)、利用者の意見を聞きながら小説やエッセイ、雑誌を含めた幅広いジャンルの図書の選定を行い、視覚障害者への読書普及や生きがい・生活の質の向上に貢献している。 福岡県立図書館の録音図書室を利用し、作成した図書はホームページを通じ、県内はもちろん、全国各地の公立図書館や点字図書館、視覚障害者支援センターなどからの貸し出し要望にも応え、録音図書の普及に貢献している。また、録音図書製作ボランティア養成講座を県立図書館と連携して実施し、後任の育成にも貢献している。

<学習・スポーツ・文化芸術>

被表彰者	流山高等学園親の会KOYOクラブ 【千葉県】
活動内容	流山高等学園(特別支援学校)の卒業生の保護者が中心となり、学園の職員や元職員、福祉施設等の関係機関の職員が支援者となって、様々なスポーツ・文化芸術に関する活動を19年間実施。また「本人の会」の活動として、学園の教員等との交流活動や大学見学などを実施。 就労し、社会参加をしている軽度知的障害者が、自分たちで楽しめる生涯学習の機会作り为先駆的に取り組んできたもの。活動への参加により、本人たちが安定した就労生活、家庭生活を送ることにつながっている。 学園の卒業生に加え、地域の軽度知的障害者が参加できる取組を検討しており、生涯学習の場としての発展が期待できる。

平成30年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 主な事例 ②

＜文化芸術＞

被表彰者	社会福祉法人 いわみ福祉会 【島根県】
活動内容	<p>島根県の伝統芸能である「石見神楽」を、障害者支援施設「桑の木園」利用者と社会福祉法人いわみ福祉会の職員が中心となってつくった芸能クラブが上演。地元地域のイベントをはじめ、島根県内外、国外でも上演。障害者の社会参加と自立促進を目的として、長年にわたり活動を実施し、国際交流にも貢献するほどまでになった。</p> <p>地域住民と触れ合う機会が増えたことで障害に対する理解が進み、今では障害がある人もない人も共に住みやすい地域となっている。</p>

＜文化芸術＞

被表彰者	特定非営利活動法人ストロベリーハート 【埼玉県】
活動内容	<p>知的障害者の音楽グループ3団体の音楽活動を、元特別支援学校音楽教諭などのボランティアが約16年にわたり支援。音楽活動を通じて知的障害者が自信を持ち、自立した生活を目指すようになっている。</p> <p>会報誌の発行を通じた知的障害者への理解促進や、障害者家族を対象とした子育て・教育相談を開催し、家族支援も行なっている。</p>

＜スポーツ・文化芸術＞

被表彰者	ジェネシスオブエンターテイメント 【大阪府】
活動内容	<p>障害のある人とない人が共に踊る「車いすダンス」を主軸に、車いすダンスの披露、講話、体験機会の創出などを通じ、障害者理解の推進と車いすダンスの普及に貢献している。</p> <p>平成29年は、車いすダンス教室年間24回、車いすダンス技能講習会年間52回実施するなど、活発に活動している。</p>

＜教育・社会参加＞

被表彰者	帯広畜産大学馬介在活動室 【帯広畜産大学】
活動内容	<p>帯広市と連携した「障害者乗馬体験」の実施(15年間)、障害者乗馬の普及啓発、障害者乗馬を実施する教職員、学生サポーターに対する技術向上のための教育などを通じ、障害者の心身の健康増進や外出機会の増加等を図っている。</p> <p>帯広畜産大学の、安全な馬や専門知識・技術を持つスタッフを活用し、健常者と同様に障害者に対して馬とのふれあい機会を提供することにより、心身に障害があっても乗馬できることに関する地域住民全体の理解増進、また、障害者乗馬への参加意欲の向上につながっている。</p>

＜スポーツ・学習・まちづくり＞

被表彰者	特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所 【北海道】
活動内容	<p>夏祭り・冬まつり等の地域独自のイベントと、障害者や高齢者等も参加できるように修正創作された「アダプティッド・スポーツ」を組み合わせ、誰にもやさしいまちづくりを進める企画を実施。</p> <p>このほか、「障害者の自立就労支援サポート」を中心的な事業に据えて、「カムイ大雪バリアフリーツアーセンター」を設立し、高齢者や障害者の旅行の受入れを支援する無料相談センターを運営している。バリアフリーツアーに資するよう、障害者の視線で現地調査も行っている。</p> <p>幅広く関係各機関と連携しながら、障害者・高齢者や手助けを必要とする方々が安心して暮らせる地域づくりやバリアフリー社会の実現に向けた活動を10年以上実施。</p>

「スペシャルサポート大使」

文部科学省では、障害の有無にかかわらず、ともに学び、生きる「共生社会」の実現に向けた普及・啓発を図るため、著名人を「スペシャルサポート大使」に任命し、広報活動やイベントにおける協力を依頼しています（～2020年まで）。



東ちづるさん
（女優／一般社団法人
Get in touch理事長）



有森裕子さん
（公益財団法人スペシャル
オリンピックス日本理事長）



大日方邦子さん
（一般社団法人日本パラリン
ピアンズ協会副会長）



金澤翔子さん
（書家）



河合純一さん
（一般社団法人日本パラリン
ピアンズ協会会長）



川島成道さん
（ヴァイオリニスト）



横溝さやかさん
（studio COOCA
所属作家）



レモンさんこと
山本シュウさん
（ラジオDJ）

「超福祉の学校」～障害をこえてともに学び、つくる共生社会フォーラム～ 概要

主催：文部科学省 共催：NPO法人ピープルデザイン研究所

1. フォーラムの趣旨・コンセプト

障害の有無にかかわらず、ともに学び、生きる「共生社会」の実現

- ① **障害のある人**が、日頃の活動を発表し、自分の思いを伝えたり、表現したりする機会とする。
- ② 障害のある人と共に学び、表現活動等に関わってきた**支援者や関係者**が集い、「共に生きる」ための取組について**学び合う機会**とする。
- ③ **関心のない層**も広く巻き込み、「共生社会」の実現に向けて、**それぞれが考える機会**とする。

2. 「超福祉展」とのコラボレーション

◆「超福祉展」とは

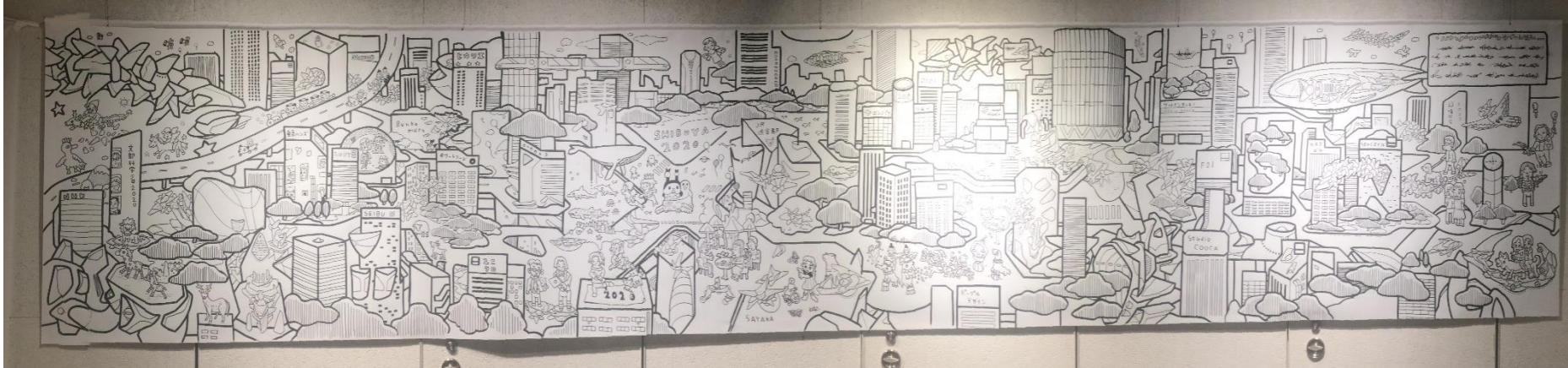
：NPO法人ピープルデザイン研究所主催。多数の企業やマスコミが協力・協賛し、渋谷駅周辺の複数会場において、平成30年11月7日（水）～13日（火）の1週間かけて実施する大規模な啓発イベント。2014年より2020年まで実施することを予定し、今年5年目。昨年度の来場者数は51,300人。

- 障害を従来の「福祉」イメージで捉えるのではなく、**デザインやテクノロジーを活用し、多様性・心のバリアフリーを実現していくことを目指す「超福祉展」は、「共生社会」を目指す本フォーラムの趣旨とも合致**、協働して企画・運営する。

※昨年度スペシャルサポート大使意見交換会において、渋谷区教育委員である大日方大使から「超福祉展」を紹介。コラボレーションすることで、文部科学省単独で開催するよりも、無関心層への周知を含め、相乗効果や波及効果が期待できるとされた。

3. フォーラムの構成、成果の発信

- **6つのプログラム**で構成。**ピープルデザイン研究所、スペシャルサポート大使等と連携しながら、プログラムを企画・運営**。スペシャルサポート大使に得意分野を生かして参加・参画いただく。
- 会場は、**多様性を受け入れ創造性を誘発する空間「渋谷キャスト スペース」**。各プログラムの参加定員は、参加型プログラムを基本に40～90名に設定。
- **記録映像を撮影・編集**し、各Webサイトやメディア等での発信を通じて、**広く成果波及を目指す**。



共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

○特別支援教育の充実(拡充) 16,433百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●Specialプロジェクト2020 56百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

121百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

5,763百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

5,763百万円の内数(再掲)



○地域学校協働活動推進事業

7,609百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業(拡充)

50百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等の研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

8,120百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業(拡充) 127百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談機能強化等に関する研究を実施

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する調査研究を実施

●人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

44百万円

社会教育と特別支援教育、障害者福祉をつなぐ人材の育成・確保に向けたモデル開発やブロック別コンファレンスを実施



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

83百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備
障害種を越えた、又は障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の開催支援



○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●障害者が文化芸術活動に参加・接する機会の提供

©NPOメディア・アクセス・サポートセンター

2,533百万円の内数

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1,637百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

2,312百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

2,799百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1,411百万円の内数



趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

7.3百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1: 学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2: 実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

1.0百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。



成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

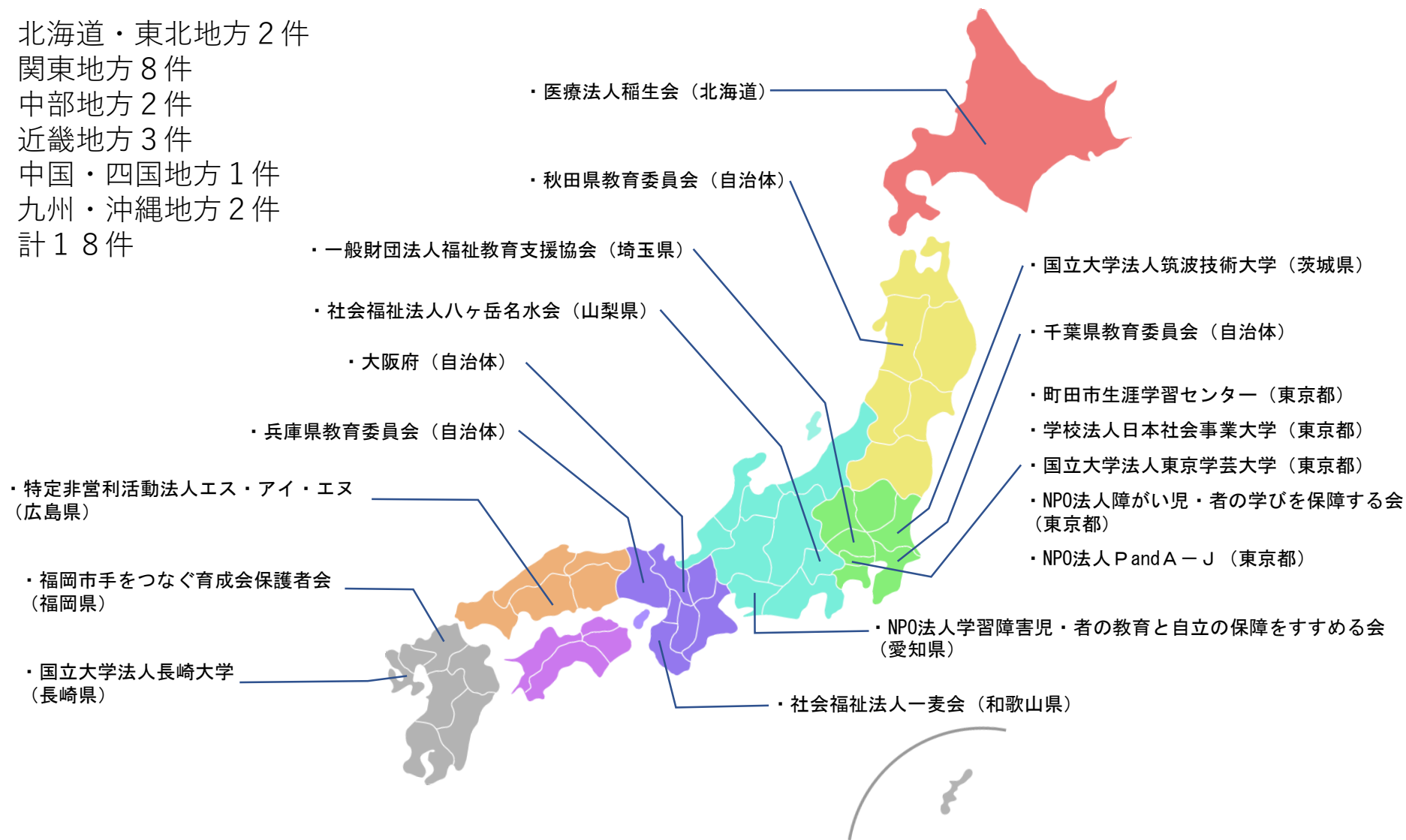
4.4百万円

- ・ 社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- ・ 担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- ・ 障害者参加型フォーラムの実施等



H30「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」採択団体地域分布

北海道・東北地方 2 件
 関東地方 8 件
 中部地方 2 件
 近畿地方 3 件
 中国・四国地方 1 件
 九州・沖縄地方 2 件
 計 18 件



H30「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択団体実施主体別・障害種別取組一覧（計18団体）

都道府県 (4件)	秋田県教育委員会 【知的障害・肢体不自由】	社福等 (4件)	医療法人稲生会（北海道） 【肢体不自由・重度障害】
	千葉県教育委員会 【知的障害】		一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県） 【知的障害】
	大阪府 【知的障害・発達障害】		社会福祉法人八ヶ岳名水会（山梨県） 【知的障害・発達障害・精神障害】
	兵庫県教育委員会 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】		社会福祉法人一麦会（和歌山県） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター（東京都） 【知的障害】	NPO (4件)	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都） 【知的障害】
大学 (4件)	国立大学法人筑波技術大学（茨城県） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人P and A - J（東京都） 【知的障害・発達障害】
	学校法人日本社会事業大学（東京都） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会（愛知県）【発達障害】
	国立大学法人東京学芸大学（東京都） 【知的障害】		特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ（広島県） 【知的障害・発達障害】
	国立大学法人長崎大学（長崎県） 【発達障害・精神障害】	保護者の会 (1件)	福岡市手をつなぐ育成会保護者会（福岡県） 【知的障害】

NPO法人障がい児・者の学びを保障する会(東京都練馬区) における「障害者の生涯学習」に関する取組

NPO法人障がい児・者の学びを保障する会について

- 平成27年、任意団体「ままのがっこ」として発足。
- 進路に関する学習会、特例子会社や保護者へのアンケート・ヒアリング調査等を実施。
- 平成29年、「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」発足。
- 知的障害のある子の保護者、大学教授、元特別支援学校教員、社会福祉士、介護福祉士、弁護士等で構成。
- ①知的障がいのある人の限られた学びの場、②「就労の場」から見る学びのニーズ、③限られたコミュニケーションの機会といった3つの社会的課題の解決に向けた取組を実施。
- 本実践研究では、「社会(地域・福祉・企業の連携システム)が支える、学校教育終了後から生涯にわたる継続的な学びの実践研究事業～コミュニケーション経験を基盤とする生活・就労支援プログラムの構築～」がテーマ。



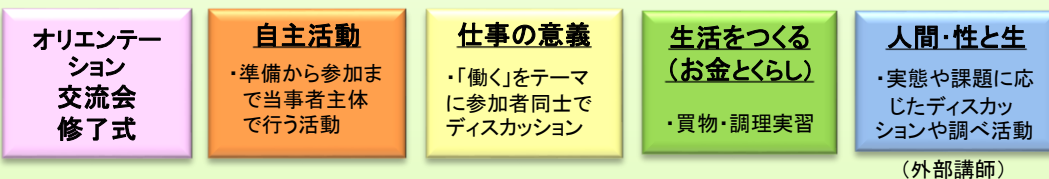
学習プログラム構成と実施体制

【効果的な学習プログラムの開発】

- ①就労に係るライフスキルの獲得(学校教育と社会とのギャップを埋める学習)、
- ②コミュニケーション力の向上、
- ③学校卒業後の多様な進路選択や生涯学習の実現の視点から、10のテーマによる講座やワークショップを実施

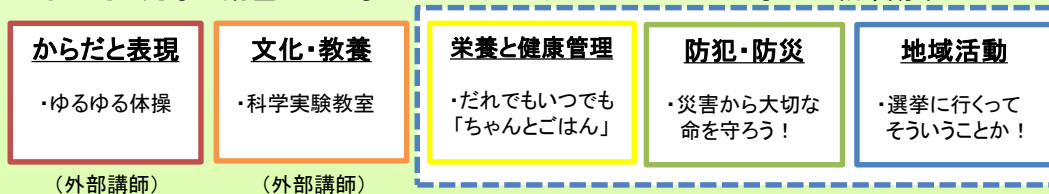
<CLOSED講座> ※年16回実施

知的障がいのある高等生～社会人を対象



<OPEN講座> ※年11回実施

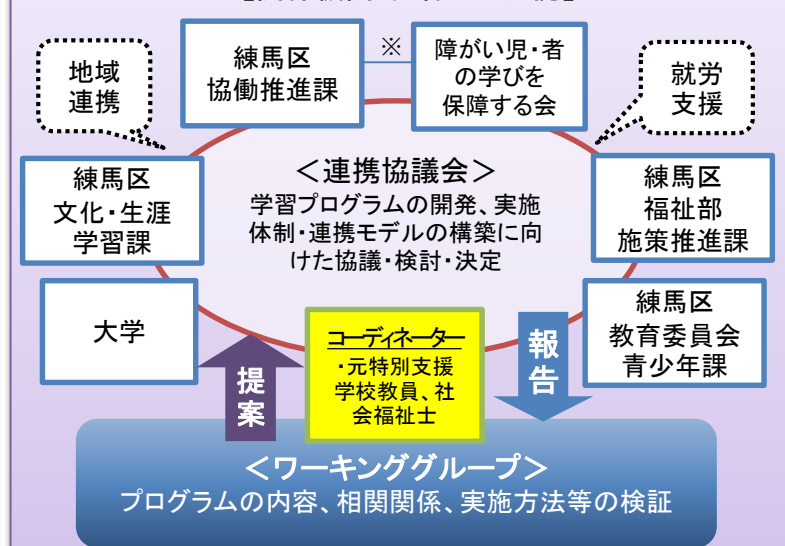
どなたでも対象。講座からの学びとコミュニケーションからの学びの相乗効果をねらう



(練馬区の既存の学習講座を活用)

※講座の実施に当たり、情報アクセシビリティに配慮するとともに、経済的なバリアが生じないよう工夫

【関係機関・団体との連携】



【障がい児・者の学びを保障する会の連携事業】

- ▼“More Time ねりま” (生活訓練事業)
- ▼“i-LDK” (地域の居場所・コミュニケーション促進事業) → “地域おこしプロジェクト” 練馬区との協働事業 (※)
- ▼その他、啓発事業、調査・研究事業、相談支援事業と本実践研究事業が連動しながら、理念実現を目指す

医療法人稲生会について

- ・平成25年開設。「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」を理念に掲げ、3つのD（Diversity【多様性】 Dialogue【対話する】 Design【デザイン・創造する】）を大切に取組を推進。
- ・在宅で人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする重度の障害を有する患者の生活を支援するために、訪問診療/訪問看護/居宅介護/短期入所事業を実施。
- ・医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等の多職種の職員とともに、医療のみならず保育、療育、教育、社会参加、両親・兄弟姉妹の支援など一体的なサービスを提供。
- ・法人開設以来、「みらいづくり学校」と銘打った生涯学習活動を展開。患者家族とともに当事者が主体となり、学び、活躍できる機会を提供。
- ・平成30年8月から「みらいづくり大学」を開設し、高等教育や生涯学習の機会が少なかった重度肢体不自由の障害者を対象とした学校卒業後の学びについて実践研究を開始。



「みらいづくり大学」による学びの構成・特徴

【学習プログラムの構成】

- ・「地域共生社会の実現に向けた障害当事者の自立」をテーマに、身体的自立論、精神的自立論、社会的自立論で構成。
- ・具体的内容
 - 介護者との関係性の構築方法
 - 精神的自立の在り方
 - 社会の構成員として必要な知識・教養

【学習プログラムの運営方法】

- ・全14回の講義（8月～2月）、18時～19時半
- ・講師からの話題提供（20～30分程度）の後、参加者同士でディスカッションを実施。
- ・大学教員や経験豊かな当事者、実践者を外部講師として招聘、質の高い講義を提供。
- ・少人数（10人程度）によるゼミ形式で、当事者の主体的な発言や議論を重視。

【学習サポート体制】

- ・ヘルパーが同席し、医療的ケア（移動介助、水分補給介助、トイレ介助、痰吸引、体位変換、意思疎通支援）を実施。
- ・体調や都合により、会場に来られない学生に、ICT機器を活用したオンラインでの参加支援。
- ・緊急時の医療体制の確保（スタッフが医師、看護師、作業療法士等で構成）。

【コーディネーターの配置】

特別支援学校教員経験者かつ作業療法士
療育的観点と人工呼吸器等の導入支援に従事してきた知識経験を有する。
学習プログラム開発と連携協議会の議論をつなぎ、研究全体をコーディネート

【関係機関・団体との連携】

- ・重度肢体不自由者、特に人工呼吸器等の高度な医療的ケアを日常的に必要とする障害者の学習内容、支援体制構築の在り方について研究協議（年度に4回実施）。
- ・大学教員、教育委員会指導主事、特別支援学校教員、障害当事者、事務局で組織。



長崎大学における「障害者の生涯学習」に関する取組

- 内容: 障害者の生涯学習活動への地域包括的支援
 (ア) 学校から社会への移行期における学習プログラムの開発・実施
 (イ) 生涯の各ライフステージにおける学習プログラムの開発・実施



学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の開催

○趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准(障害者の生涯学習の確保が規定)や平成28年4月の障害者差別解消法の施行、平成29年4月の文部科学大臣メッセージ(特別支援教育の生涯学習化に向けて)を契機とする取組等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

今後、人生100年時代を迎え、超スマート社会(Society5.0)に向けた経済社会の変化が一層加速する中で、誰もが必要な時に学ぶことのできる環境を整備し、生涯学習社会を実現するとともに、共生社会の実現に寄与するため、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う有識者会議を設置する。

○検討事項

- (1)学校卒業後における障害者の学びの推進方策に関する検討
- (2)その他

○検討の主なスケジュール

平成30年2月設置～
平成30年8月頃 論点整理

平成31年前半 最終まとめ

○委員一覧 ※◎座長、○副座長(五十音順、敬称略)

朝日 滋也	東京都立大塚ろう学校校長
菅野 敦	東京学芸大学教授
是松 昭一	国立市教育委員会教育長
田中 秀樹	社会福祉法人一麦会理事長
田中 正博	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク事務局長、全国手をつなぐ育成会連合会統括
田中 良三	愛知県立大学名誉教授
津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
戸田 達昭	シナプテック株式会社代表取締役
松田 裕二	千葉県教育庁生涯学習課主幹兼社会教育振興室長
○松矢 勝宏	東京学芸大学名誉教授、全日本特別支援教育研究連盟理事長
箕輪 優子	横河電機株式会社人財・総務本部室ダイバーシティ推進課
◎宮崎 英憲	全国特別支援教育推進連盟理事長、東洋大学名誉教授
山田 登志夫	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
綿貫 愛子	NPO法人東京都自閉症協会役員、NPO法人リトルプロフェッサーズ副代表

(オブザーバー)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
同 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

平成26年の「障害者の権利に関する条約」の批准や、平成28年の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、文部科学省は、平成29年「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージを出し、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組を開始。

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」においては、障害のある方々が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠との認識に立ち、合理的配慮を必要とする障害者全体を対象とした学びの推進方策に関する検討を実施。今後、パブリックコメントやヒアリングを行い、当事者の意見や全国の取組の実態を踏まえた検討を実施。

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

- (1) 障害者の自立と社会参加に向け、学校卒業後の学びを継続できるようにする必要があること
- (2) 障害者が、健康で生きがいのある生活を追求するための生涯学習の機会を整備する必要があること
- (3) 障害者が、社会において自らの個性や得意分野を生かす観点からの取組も必要であること
- (4) 障害の有無にかかわらず、共に学ぶ共生社会の実現に向けた取組が必要であること

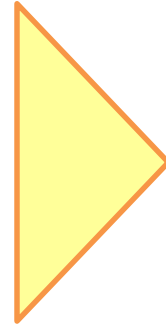
2. 今後目指すべき方向性

- 障害者の生涯にわたる学びを一貫して支援。
- 障害者を対象とした学びの機会と、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ機会の双方を充実。
- 以下の観点を重視。
 - ・ 学校教育から卒業後の学びへの接続の円滑化
 - ・ 福祉等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・ 当事者の主体的な学びの重視

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

(1) 現状・課題

- 学校卒業後の学びの場が少なく、地域での学習活動への参加機会や選択肢が不十分。
- 卒業後の就職先での不適應、早期離職となる場合、能力を十分に発揮する機会に恵まれない場合がある。



- 生涯の各ライフステージにおいて生じる様々な課題等の解決のための学習の場
- 地域で仲間と過ごせる交流の場が求められている。

(2) どのような学習が求められるか

- プログラム策定に当たり一般的に留意すべき観点を、国が示すことは有効。
- 本人が主体的に学ぶ機会とするため、本人が楽しいと思えるプログラムとすることが重要

① 学校から社会への移行期に特に必要となる学習

- 学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習
- 多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習

② 生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習

- 日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習や、講義だけでなく学習者による活動や発表等も組み込んだ主体的・協働的な学習、多様な人々との交流学習など

(3) どのような方法で実施すべきか

【今後重視すべき取組の例】

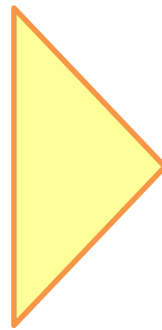
- 公民館等の社会教育施設や生涯学習センターにおける講座等
- 特別支援学校を場として、同窓会組織等が主催する学びの場
- 大学のオープンカレッジや公開講座
- 社会福祉法人、NPO法人等における、障害福祉サービス等を活用した学びの場

- ・ 強みを生かした実施体制、多様な関係機関・団体等の連携の具体的方策を示すことが必要。
- ・ 特に、障害福祉サービスとの連携方法を具体的に提示することも検討。
- ・ 地域ごとに課題等が異なるため、持続可能な取組とするためにも、地域の多様な主体による学習機会の提供が行われることが望ましい。

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

(1) 現状・課題

- ・ 学習機会の提供主体の「障害」理解や合理的配慮に関する知識が十分でないことも多い。
- ・ 「環境」「意識」「情報」のバリアを解消していくことが必要。



(2) どのような取組が求められるか

- ・ 学校卒業後も、障害の有無にかかわらず交流し、共に学ぶ機会を広く整備していくことが必要
- ・ 生涯学習における物理的環境、人的支援、意思疎通などの考え方も含めた、合理的配慮の在り方等について、国は調査研究等を通じて明らかにすることが必要
- ・ 社会教育施設等の中の障害者が働く喫茶（カフェ）や、障害者スポーツの体験を通じて障害理解を促進する取組なども有効

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

(1) 当事者のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり

- ・ 障害者のニーズの把握や相談対応、地域の学習活動の情報収集・提供を行うシステムづくりを推進
- ・ 「基幹相談支援センター」や「障害者就業・生活支援センター」等と連携した学びの相談支援体制の充実など、教育と福祉の連携強化による取組推進
- ・ 個別の教育支援計画の進路先への適切な引継ぎ・活用、「サービス等利用計画」の作成等の障害福祉サービスに関する教員や本人・保護者等の理解促進

(2) 地方公共団体における関係機関・団体等の連携体制の構築

- ・ 生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等の参画によるプラットフォームづくりの具体化が必要
- ・ 総合教育会議の活用等のほか、（自立支援）協議会への社会教育関係者の参加なども重要

(3) 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性

- ・ 社会教育や特別支援教育、障害者福祉等の取組をつなぎ、学びの場づくりを進める中核的な人材が必要。国は、人材に①期待される役割、②身に付けるべき専門性、③誰が担うことが適切か、等の観点から、研究を行うことが必要

(4) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進

- ・ 特別支援学校等の教員経験者の活用促進
- ・ スポーツや文化芸術分野などの専門家の協力
- ・ ピアサポーターの養成・確保
- ・ 若い世代のボランティア参加促進
- ・ 地域住民等への研修・啓発などが重要

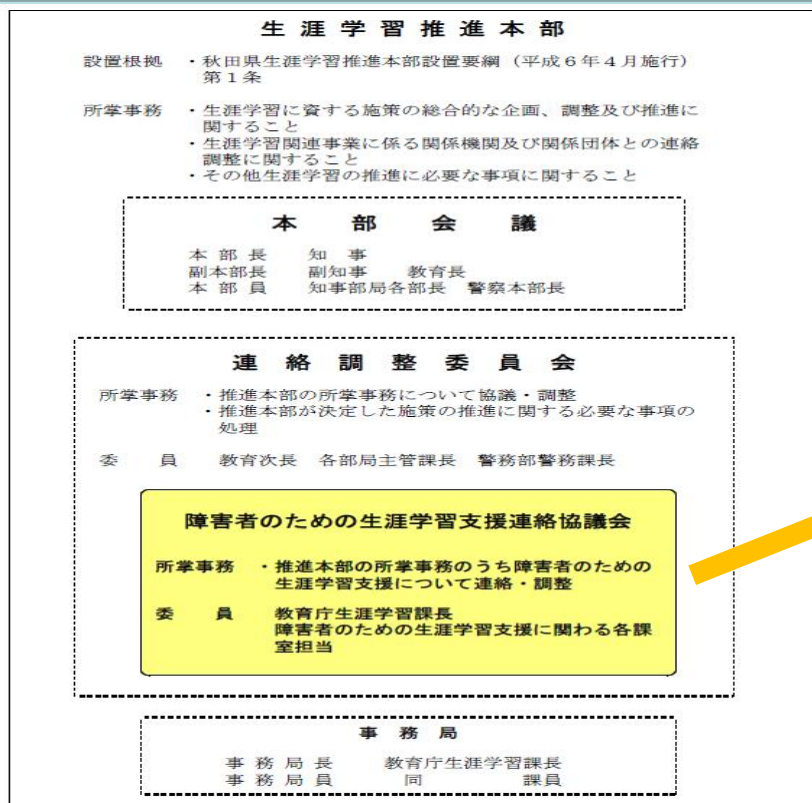
(5) 基盤の整備に向けた取組

- ・ 国において、実践研究事業により開発した学習プログラムや実施体制のモデル、合理的配慮の在り方などについて、多様な主体向けに提供することが重要
- ・ 国から地方公共団体等に対し、実践家や専門家をアドバイザーとして派遣し、ノウハウ提供等を行うことも有意義
- ・ 企業との連携、社会福祉法人やNPO法人等の協力による社会環境整備も重要
- ・ 当事者による表現等を通じた、共生社会実現に向けた啓発を行うための障害者参加型フォーラムの実施

秋田県における「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」の設置と市町村の取組促進

- 秋田県においては、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を総合的に支援するため、庁内関係部署が連携した体制を充実する観点から、県生涯学習推進本部(本部長:知事)に「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を新設(平成29年9月4日)。障害者のための生涯学習支援に必要な体制づくりについて協議し、関係各機関と連絡・調整。(関係課の事業等の取組・現状について、とりまとめ済)
- 秋田県内の市町村教育委員会委員長・教育長会議を、障害者の生涯学習支援をテーマに開催(平成29年11月10日)。「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞団体の実践事例紹介、文部科学省の取組説明・意見交換。

「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」組織図・構成員



障害者のための生涯学習支援連絡協議会委員

教育庁生涯学習課長(委員長)

次の各課室担当

あきた未来創造部 [あきた未来戦略課高等教育支援室]

観光文化スポーツ部 [文化振興課、スポーツ振興課]

健康福祉部 [障害福祉課]

産業労働部 [雇用労働政策課]

教育庁 [総務課、特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、
 高校教育課、保健体育課、生涯学習課]

計

13人

都立あきるの学園（特別支援学校）における放課後子供教室に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 都立あきるの野学園（特別支援学校）のPTA主催で始まった「あきるのクラブ」は、学校、地域、企業と連携し、「チームあきるの野」として、放課後子供教室の委託を受けて、学校内を主な活動場所として実施。また、様々な企業からCSR活動の一環としての協力を得て活動をしている。
- 特別支援学校に通う子供たちの余暇活動を充実させるとともに、地域における障害者の生涯学習の場を提供することを目的に実施（平均参加児童生徒数は、各回80名程度）。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 「チームあきるの野」を中心として、**地域の団体や企業等と連携**し、各種の取組を実施。
- 障害の有無・種別や年齢を問わず、近隣学校の児童生徒の参加も受け入れるなど、**地域に対して開かれた活動を展開**。

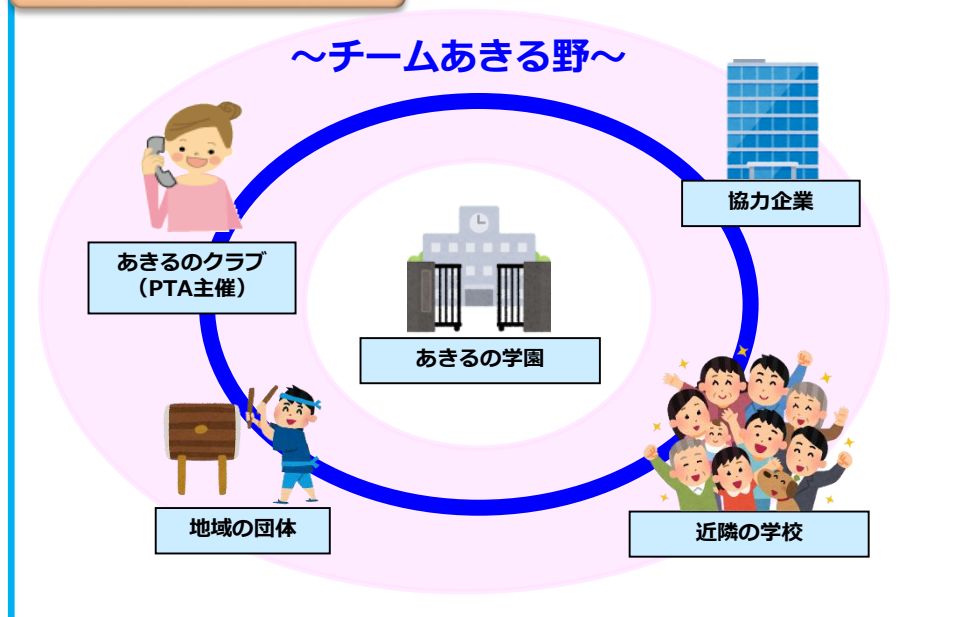
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 地域の太鼓クラブが指導する太鼓教室や、企業がコーディネートし外国人従業員が講師として運営するプログラム「外国語で遊ぼう」など、**実施主体がそれぞれの強み・得意分野を活かしたプログラムを展開**。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 学校・PTA関係者から地域の団体・企業に至るまで、**関係者が「チームあきるの野」として一堂に会する**ことで、組織的に活動を展開。
- 活動時に**「特別支援サポーター」を配置**することで、きめ細やかな配慮を実施。

実施体制



取組の成果

- 地域住民・企業の方などの協力を得ることで、多様なプログラムの実施が可能。
- 特別支援学校を会場にして「バリアフリー」を確保するとともに、参加者に条件を設けないことで、在校生のみならず、地域における障害者の生涯学習の「場」として機能。



国立市における障害者の生涯学習活動に係る取組

※国立市HP資料等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 国立市ではこれまで、障害者青年学級等の活動を通じ、障害者への居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが、“障害者のための活動”ではなく“障害の有無にかかわらず活動”を志向。
- 障害者青年学級等の活動を“障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”と捉え直すとともに、公民館を中核に据えてコーディネーターとしての役割を果たすことで、積極的に活動を推進。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 公民館を中心として、**教育から福祉・労働分野に至る市内関係部署や、若者サポートステーション・社会福祉法人などの関係団体と連携**し、「自立に課題を抱える若者支援」の取組を実施。
(例：新たに「中高生の学習支援」(地域未来塾)事業を開始、発達障害や外国にルーツのある中高生の支援も展開する、等 ※右下の活動写真参照)

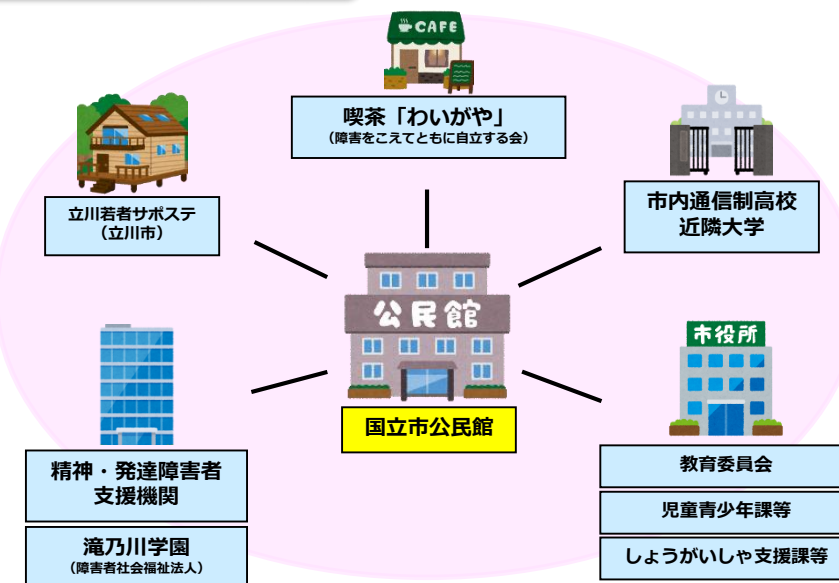
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 公民館における「しょうがいしゃ青年教室」や「青年講座」、市民グループ運営の喫茶「わいがや」といった**各プログラムが相互に連携して活動を展開**。
(例：「しょうがいしゃ青年学級」の学級生が「わいがや」での喫茶実習に参加する、等)

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 公民館の**職員にコーディネーターの役割を付与し、関係部署・団体等との連携を進めるとともに、市内関係部署とも協働して人材配置・活用を促進**。

実施体制



取組の成果

- “障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”を発展させて、新たに「自立に課題を抱える若者」のニーズを顕在化することができた。また、こうしたニーズに対し、公民館による学習支援・中間的就労・コーディネートが有効だと明らかにできた。
- 公民館職員に付与したコーディネーターの役割について、特に若者の継続参加を支える「ユースワーク」と、関係機関・支援者等を繋ぐ「ネットワーク」の両面が重要であることを示すことができた。
- 公民館の機能を補完するために有効なネットワークの構築準備に着手できた。



一麦会（社会福祉法人・和歌山県）における障害者の生涯学習活動に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 昭和52年以降、障害者・家族との出会いの中で「ほっとけやん」（放っておけない）として、「地域協同」のもと、障害種別を超え、福祉の谷間や対象とされなかった人についての支援の仕組みづくりを推進。
- はぐるま共同作業所結いの学習活動、ポズックの創作品販売やちんどん楽団、ハートフルハウス創の古民家カフェを通じた交流、みんなで踊り隊のよさこい踊り、「青年学級すばらしき仲間たち」の当事者活動、アートサポートセンターRAKUの表現活動や作品展、作業所交流運動会、文化祭、夏祭り、登山、スキーなどを展開。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター、地域生活支援センター、福祉事業所、病院、保健所、特別支援学校、企業など、多様な主体とネットワークを形成し専門的知見を活用。
- 可能な限り地域の自主的な団体や活動と連携し、地域生活を豊かにする取組を推進。

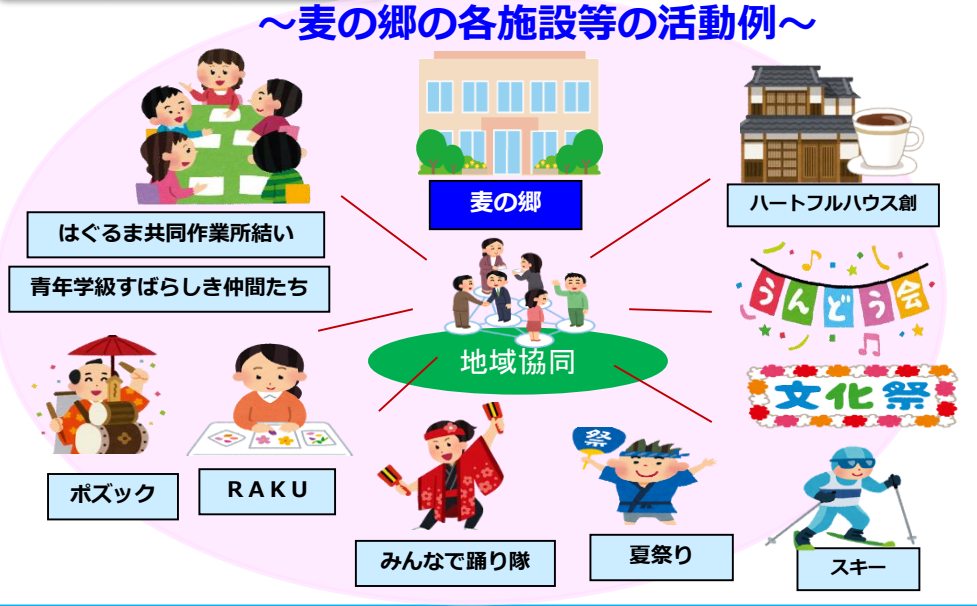
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 一麦会全体を通じて、教育、文化、スポーツ、余暇・レクリエーション、居場所づくりなど多種多彩なプログラムを展開。
- 結いでは、生活、実用計算、文化、テーマ学習、話し合い、相談等の学習プログラムを実施。
- ポズックでは、芸術・創作活動と仕事をつなげていき、生涯学習と起業の一体的な取組を志向。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 特別支援学校教員OB、企業経験者、福祉施設職員等の専門家が各活動のネットワークの中核として活動。

実施体制



取組の成果

- 関係機関・団体との連携や個々人のネットワークを通じて、量的・質的に充実した活動を総合的に展開。地域の健常者との交流活動も活性化。
- 福祉・教育制度の狭間で支援が届かなかった人が、多様な活動に携わることで、生きがいづくりや社会参加につながり、共生社会の実現にも寄与。

